

杉谷埋立地 維持管理計画

維持管理事項		実施計画
廃棄物の飛散、流出防止		即日覆土等の実施により、埋立地の外に廃棄物が飛散し、及び流出しないようにします。
悪臭、火災、害虫等の発生防止		搬入物の確認及び即日覆土を行うことにより、悪臭の発生を防止します。
		搬入物の確認及び即日覆土を行うことにより、火災の発生防止に努めるとともに、消火器や散水車を備え付けます。
		搬入物の確認及び即日覆土を行うことにより、ネズミや害虫の発生を防止します。
侵入防止、立札等の表示		埋立地には囲いを設け、侵入防止を図ります。
		入口の見やすい場所に立札を設置し、表示した事項に変更が生じた場合には、当該事項を書き換えます。
定期点検	擁壁等	擁壁等は定期的に点検し、損壊するおそれがあると認められた場合には、速やかにこれを回復するために必要な措置を行います。
	遮水工	遮水工は定期的に点検し、遮水効果が低下するおそれがあると認められる場合には、速やかにこれを回復するために必要な措置を行います。
水質等検査		観測井戸の水質検査を実施し、検査の結果、水質に異常が認められた場合には、その原因を調査し、生活環境保全上支障が生じないようにします。
開渠の管理		定期的な監視により機能不全が認められた場合は、堆積した土砂等の除去など必要な措置を行います。
通気装置		通気装置を設け、発生ガスを排除します。
埋立処分終了後の覆土		開口部は、厚さがおおむね50cm以上の土砂により閉鎖します。
閉鎖した埋立地の損壊防止		覆いの損壊を防止するために必要な措置を行います。
記録等の保管		毎年、残余の埋立容量を測定し、記録します。
		埋め立てた廃棄物の種類及び数量、維持管理に当たって行った点検、検査その他の措置の記録を作成し、廃止までの間保存します。
その他	付帯設備	トラックスケールを設置し、埋立数量の把握をするとともに、洗車設備を設置し、周辺道路への土砂の流出を防止します。